

(一般)		
職種	年齢	事業内容
薬剤師(八鹿店)	50歳以下	医薬品・化粧品小売業
ホールスタッフ	18歳～30歳	遊戯場
カウンタースタッフ	18歳～30歳	遊戯場
(請)事業所での事務作業	不問	他に分類されない事業サービス業
店舗販売員(伊佐店)	45歳以下	野菜・果実小売業
現場技術業務(養父市)	不問	土木建築サービス業
(請)電子部品の組立検査	18歳～35歳	他に分類されない事業サービス業
営業	20歳～35歳	自動車小売業
建築営業	25歳～35歳	建築工事業
建築工事管理技術者	不問	建築工事業
調理(ラーメン)	40歳以下	食堂、レストラン
配送	不問	食料・飲料卸売業
営業	18歳～35歳	食料・飲料卸売業
販売・加工作業員	不問	鮮魚小売業
現場監督員	不問	一般土木建築工事業
土木作業員(重機免許所持者)	不問	一般土木建築工事業
美容師(見習可)	18歳～40歳	美容業
修理及び配達	20歳～40歳	自動車小売業
運転士	不問	その他の繊維製品製造業
警備員	不問	警備業
一般事務	35歳～45歳	特定貨物自動車運送業
トラック整備士	不問	特定貨物自動車運送業
大型運転手	25歳～55歳	特定貨物自動車運送業
看護師	45歳以下	老人福祉・介護事業
看護師(嘱託)	不問	老人福祉・介護事業
介護職員(嘱託)	20歳～50歳	老人福祉・介護事業
自動車検査員	30歳～50歳	一般乗合旅客自動車運送業
営業事務	22歳～28歳	一般乗合旅客自動車運送業
整備士	25歳～50歳	一般乗合旅客自動車運送業
タクシー乗務	不問	一般乗合旅客自動車運送業
介護支援専門員(ケアマネージャー)	不問	その他の社会保険・社会福祉・介護事業
タクシー運転手	30歳～60歳	一般乗合旅客自動車運送業
配達及び工場内での商品クリーニング	50歳以下	洗濯業
測量技術者	20歳～35歳	土木建築サービス業
土木施工管理技師	不問	一般土木建築工事業
建設作業員	不問	一般土木建築工事業
研究開発部員	20歳～40歳	農業用機械製造業
建築設備施工管理技術者	不問	管工事業
機械オペレーター	20歳～35歳	工業用プラスチック製品製造業
夜間専門介護職員(嘱託)	不問	老人福祉・介護事業

平成18年度 保育園(所)園児を募集します

養父市では、平成18年度に入園(所)する公・私立保育園(所)の園児を募集します。

●対象児童／市内に住んでいる平成12年4月2日以降生まれの保育に欠ける児童

●各保育所の定員

公立・私立	施設名	定員
公立	伊佐保育所	60名
公立	宿南保育所	30名
公立	小佐保育所	30名
私立	太陽保育園	60名
私立	童和保育園	45名
私立	日光保育園	60名
公立	建屋保育所	45名
公立	浅野保育所	45名
公立	広谷保育所	90名
公立	養父保育所	60名
公立	大屋幼児センター	90名
公立	関宮第1保育園	90名
公立	関宮第2保育園	45名

●受付期間／平成18年1月5日(木)～1月20日(金)まで

●必要書類／①保育所入所申込書、②保育に欠けることの証明(勤務証明、内職等証明)、③17年分源泉徴収票又は平成17年分の確定申告の写し、④同意書、⑤預金口座振替依頼書

※在園児については、預金口座振替依頼書の提出は必要ありません。

※入所申込時に必要書類が整わない場合は、その旨を申し出てください。

※平成17年1月2日以降、養父市に住居登録された方は、上記書類の他に平成17年1月1日の住民登録地の市役所・市町村役場で「平成17年度の市町村民税の課税証明」が必要です。

●保育料／保護者及び扶養義務者の平成17年分の所得税、平成17年度の市民税の課税状況により決定します。ただし、所得税額については、住宅借入金控除・配当控除は適用しません。

●申込先／各保育所、養父市役所福祉課、各地域局市民課まで

●お問い合わせ／養父市役所福祉課 (☎ 662-3162)、養父地域局市民課 (☎ 664-0283)、大屋地域局市民課 (☎ 669-0120)、関宮地域局市民課 (☎ 667-3502)